

運航中止基準

遊覧船 「もみじ」「清盛Ⅱ」の運航中止基準は以下のとおり

風速 10m/s 以上	波高 1m 以上	視程 500m 以下
-------------	----------	------------

運航中止基準を超える恐れがある場合、「中止・中断」とする場合があります。
船長が危険と判断した場合においては「中止」とする。

運航中止の判断は当日の決定になる場合があります。
お客様にはご迷惑をお掛けしますが、「安全第一」の運航をする為、
ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

船舶 救命設備（法定備品）について

小型船舶機構の法定検査を年に1度行っております。



船体の底のチェックやエンジン整備なども行っています。